



②



①



④



③

日本人が愛してやまない桜。
本来であれば、今年も家族や友人と桜を眺めながら、春を満喫していたところでしょう。
しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら桜を見ることができなかった方も多かったと思います。
皆さんの気持ちが少しでも晴れますよう、市内の桜の写真を特集します。
一日も早い終息を願います。



⑦



⑤



⑥

来年は、皆さんと

きれいな桜が見られますように

① J R 磐越西線荻野駅の八重桜 ② 山都町小舟寺の寺内行政区に出現した「花咲かじいさん」 ③ 山都町沼ノ平棚田の桜
④ 道の駅喜多の郷の桜並木 ⑤ 濁川河川公園の桜 ⑥ 御殿場公園の桜 ⑦ 日中線しだれ桜 ⑧ 山都町沼ノ平の鏡桜

情報
ステーション

補助・支援

協働のまちづくり(住民自治
推進事業補助金(第2次募集))

内容 地域の課題解決に向けて、行政区や自治会などが自主的、主体的に取り組む事業や活動を支援します。

対象団体 行政区や町内会、複数行政区(連合体を含む)などの地縁による団体、または、市内で行政区などと協働して公益的な事業を行う団体など

対象事業 令和3年2月28日(日)までに完了する事業

募集期限 12月25日(金)

申請 申請団体の所在地により窓口が異なります。事前に相談してください。

問 地域振興課 地域振興推進班

☎(24) 5306 または各総合支所住民課

事業区分	事業内容	対象団体	補助率	限度額
ソフト事業	地域課題の解決に資する取り組みで、より良い地域として次世代へと引き継ぐ活動に寄与すると認められるソフト事業【例：交流会事業、地域コミュニティ紙の発行】 補助回数 3回	行政区単体	2/3 ~ 9/10 ※	30万円
		複数行政区	9/10	
		上記以外の団体	2/3	
ハード事業	一般枠 地域課題の解決に資する取り組みで、より良い地域として次世代へと引き継ぐ活動に寄与すると認められるハード事業【例：ごみ集積庫の整備、放送設備の整備】 補助回数 1回	行政区単体	2/3 ~ 9/10 ※	50万円
		複数行政区	9/10	
	低炭素化促進支援枠 低炭素化に資する取り組みで、地域住民の意識高揚に寄与すると認められる備品の整備事業【例：防犯灯のLED化】 補助回数 1回 ※過去にふるさと創生事業、またはコミュニティ助成事業で採択を受けた団体は申請不可。	行政区単体(自治会など含む)	3/4	50万円
協働モデル支援事業	地域住民が自分の住む地域をどうしていきたいのか考え、課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめた「地域わくわくプラン」の策定に関する事業 補助回数 1回	概ね行政区長会連合会を構成する区域を基本単位とする地縁に基づく団体	10/10	50万円

※行政区を構成する世帯数により補助率を算出します。

市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。情報の詳細については、問へ連絡してください。

今月の納期

25日 固定資産税1期
25日 軽自動車税

ラジオ広報番組
好評放送中

FM きたかた
78.2 MHz

ほっとチャンネル
ピックアップ

土・日 正午

業務拡大のため社員を募集します！

当社は、日本における情報セキュリティのパイオニアである株式会社ラック(証券コード: 3857)の100%資本の子会社です

業務内容: ①情報セキュリティ関連サービス業務
②自治体向けITサービス業務
③情報システムの企画・開発・保守業務

★自治体業務経験者を歓迎します ★経験者は優遇します
★女性が活躍できる会社です ★U・Iターン者を歓迎します

応募資格: 高卒以上、経験不問

待遇: 月給制、賞与有(年2回以上)、通勤手当有、各種保険制度有

勤務地: 喜多方市内

株式会社 アクシス

喜多方市松山町村松 (TEL: 0241-22-2777)

まずはお気軽に☎お電話ください!

<https://www.f-axis.co.jp>

事業区分	事業内容	補助率	限度額
ふるさと活性化事業	ふるさとの活性化に寄与する各種イベント、物産展、講演会などの事業 【例：ウォーキングイベントなど】 補助回数 3回	新規事業 1/2以内 継続・記念事業 1/5以内	30万円
地域のにぎわい創出事業	行政区などが行う地域伝統芸能を保存・継承し、地域のにぎわい創出に生かすために必要な備品の整備事業【例：太鼓修繕など】 補助回数 1回 ※事業実施年度の翌年度から起算して7年を経過した場合、または自然災害や火災などの特別な事情がある場合には、再度申請可能。	3/4以内	200万円

ふるさと創生事業補助金
(第2次募集)

内容 地域活性化に寄与する事業を行う団体の取り組みに対し、補助金を交付して支援しています。事前に相談の上、申請してください。

対象団体 地域の活性化に寄与する事業などを行う団体(行政区、自治会、若衆

会、実行委員会など)

対象 令和3年2月28日(日)までに完了する事業

※既に着手している事業は対象となりません

募集期限 12月25日(金)

問 申 地域振興課 地域振興推進班

☎(24) 5306または各総合支所住民課

総合支所住民課

住宅用再生可能エネルギー
設備に対する補助

対象 次の①、②、③の全てを満たす必要があります。

①市内で住宅に対象設備を設置、または対象設備が設置された住宅を購入した方、②市税に未納がない方、③暴力団員などに該当しない方

※その他要件については、

対象設備ごとに異なります。詳しくは市ホームページを確認してください。

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて直接提出してください。

問 申 企画調整課 企画調整班

☎(24) 5209

企画調整課 企画調整班

設備区分	対象経費	補助金額
太陽光発電システム	太陽光パネル、架台、パワーコンディショナー、配線などの附属機器およびこれらを設置する工事に係る費用	1kWにつき 20,000円(上限なし) ※条件があります
薪・ペレットストーブ	ストーブ本体、煙突、炉台などの附属設備およびこれらを設置する工事に係る費用	補助対象経費の 1/5 (上限 100,000円)
地中熱利用システム	地中熱を利用する上で必要となる空調機器などの設備およびこれらを設置する工事に係る費用	補助対象経費の 1/10 (上限 100,000円)
蓄電池設備	蓄電池本体、パワーコンディショナー、その他附属機器およびこれらを設置する工事に係る費用	1kWhにつき 20,000円(上限 100,000円)
電気自動車充電設備	電気自動車充電設備本体、その他附属機器およびこれらを設置する工事に係る費用	50,000円(定額)

“食と職”の田中教育グループ

国際製菓専門学校 国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校 ラブニール国際K・Hカレッジ

学校法人 啓 倫 学 園

理事長 校長 田 中 啓 介

(山都町出身・きたかた応援大使)
※福島県出身者奨学金制度あり

(本部) 東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880 URL <http://tanaka.ac.jp>

相続登記はお済みですか!!
建物の調査測量・土地の地目変更
会社・法人の登記
農地法3条・5条の許可申請

大森登記測量事務所

司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士

大 森 貞 彦 / 大 森 佳 彦

喜多方市宇東川原田7261-1 (鳴瀬病院川向かい)

☎(0241) 23-1222(代) FAX(0241) 23-1223

移住者住宅取得支援事業

本市への移住を促進するため、移住者の住宅取得に要する費用の一部を補助します

対象となる方	対象となる住宅
① 市内に住宅を取得し移住※1した方	① 市内に所在していること
② 取得した住宅に転入し定住する方	② 新たに住宅の新築または売買に係る契約を締結し取得した住宅であること
③ 市税などの滞納がなく暴力団員などでない方	③ 補助対象者およびその配偶者の所有権持分の合計が2分の1以上であること
④ 居住地の自治会(行政区)に加入し地域活動に協力できる方	④ 補助対象者またはその配偶者の3親等以内の親族から取得したものではないこと(中古のみ)
⑤ 若者定住促進事業補助金や多世代同居住宅取得支援事業補助金と併用していない方	⑤ 別荘など一時的な利用に供するものではないこと

※1は、次の全てを満たすことが必要です。

- ① 基準日の10年前から転入日までの間、本市を含む会津13市町村への住民登録がないこと。
 - ② 上記①における会津13市町村への転入日が、基準日の前2年以内、または基準日以降であること。
- なお、世帯の場合は夫婦および子どものいずれもが移住の条件を満たすことが必要です。

補助対象経費 住宅の取得経費(補助率：新築…1/5以内、中古…1/2以内)

基準日 所有権保存登記日、または所有権移転登記日

申請期限 新築…基準日から6カ月以内、中古…基準日から1年以内

補助条件 基準日以後10年以上、市内に取得した住宅に定住すること

区分	年齢	補助基本額	配偶者加算額	子育て加算額(最大4人)※2	市内建築事業者加算額	県外移住者加算額※3	補助上限額
新築	40歳未満	100万円	100万円	20万円	30万円	80～90万円	400万円
	40歳以上	50万円	50万円	10万円		50～90万円	260万円
中古	不問	20万円	20万円	10万円	—	20～80万円	160万円

※2 義務教育終了前の子ども1人につき加算します。

※3 県「来て ふくしま 住宅取得支援事業補助金」交付要綱および実施要綱に基づき、県の予算の範囲内で交付します。また、加算額は申請内容により異なります。

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型

市と住宅金融支援機構が連携し、子育て世帯および移住者の住宅取得を支援します。「喜多方市移住者住宅取得支援事業」を利用して市内に住宅を取得する場合、住宅ローン【フラット35】の借入金利が当初5年間、年0.25%引き下げられます。詳しくは問い合わせください。

問 住宅金融支援機構 お客さまコールセンター ☎0120(0860)35

問 申 地域振興課 地域振興推進班 ☎(24)5306



花キューベット 全国へお花を
お届け致します

(有)さかいや生花店

福島県喜多方市字1丁目4541
TEL & FAX 0241-22-1163

KOYO PRINT

光陽

☎ 22-7017
info@kouyou-print.com

**チェンジ!!
& チャレンジ**

印刷

令和2年度あきない賑わい 創出事業補助金

内容 空き店舗の有効活用を図るとともに、中心市街地の商店街の空洞化を抑制し、活力と魅力ある商店街づくりを目的として、「あきない賑わい創出事業補助金」の募集します。

対象者 中心市街地などの空き店舗を貸す方、または空き店舗を活用して新たに開業する方

※開業には、第2創業や支店の開店も含みます。

対象事業と補助額

改装費：対象経費の2分の1以内で上限50万円

借上料：対象経費の2分の1以内で1カ月上限3万円（開業日の属する日から12カ月分の36万円）

※ただし、1店舗に対する補助額は、改装費・借上料それぞれの上限以内の額の合計50万円までとします。

詳しくは問い合わせてください。

問 商工課 商工業・雇用・創業支援室
☎(24) 5233

お知らせ

令和2年あきない力向上支援事業募集期間の延長

内容 新型コロナウイルスの影響により次のとおり募集期間を延長します。

期間 5月8日(金)～6月26日(金)

問 商工課 商工業・雇用・創業支援室
☎(24) 5233

三ノ倉高原菜の花フェスタ中止のお知らせ

内容 5月8日(金)から5月24日(日)まで予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

問 熱塩加納総合支所産業建設課
☎(36) 2115

第37回ひめさゆり祭り中止のお知らせ

内容 5月24日(日)から6月7日(日)までを予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

問 熱塩加納ひめさゆり祭り実行委員会事務局(熱塩加納総合支所産業建設課内)
☎(36) 2115

Jアラート全国一斉情報伝達訓練放送

内容 Jアラート(全国瞬時警報システム)を利用した情報伝達訓練を実施します。

防災行政無線やV・L・O Wマルチメディア放送の戸別受信機(防災ラジオ)、FMきたかたなどにより訓練放送が流れます。

なお、今年度から喜多方および塩川地区は、小学校

などに設置された屋外拡声器からも放送が流れます。

日時 5月20日(水)午前11時頃

問 生活防災課 消防防災係
☎(24) 5221

シルバー人材センター入会説明会

内容 原則60歳以上で働く意欲のある方を募集します。

日時 5月8日(金)、6月12日(金) 午後1時30分

場所 シルバー人材センター

問 (公社)喜多方市シルバー人材センター
☎(23) 1313

農作業中の事故防止を徹底しましょう



春の農繁期を迎え、農作業機械を利用する機会が増えています。農作業時は、必ず作業前の機械点検を行うとともに、「急がず、無理せず、余裕のある作業」を心掛け、事故を起こさないよう、十分注意しましょう。また、毎年5月上旬から熱中症が発生していますので、こまめに水分補給を行うなど、熱中症対策にも取り組みましょう。

問 農業振興課 生産支援係 ☎(24) 5277

ありがとうございます ふるさと納税(寄附)への協力

令和元年度の寄附状況は3月末現在で、2,258 人の方から 4,676 万 8,000 円お寄せいただきました。

ご協力ありがとうございます。

問 企画調整課 企画調整班 ☎(24) 5209

会津の水まわり・お掃除の事なら
おまるまかせせ!
《微酸性次亜塩素酸水 販売中》
スプレータイプ 500ml
ボックスタイプ 5Lまたは20L
Kawanuma 0800-800-4203
会津郡下町字市中二丁目3577 おまるまかせせ 株式会社

税

**自動車税種別割の納付、
減免申請はお早めに**

内容 自動車税種別割(※)は、大切な税金です。納期限までに忘れずに納付しましょう。

※令和元年10月から自動車税は自動車税種別割に名称が変更となりました。

納期限 6月1日(月)

注意 4月1日現在の所有者に課税されます。領収書に車検用の納税証明書が付いていますので、大切に保管してください。

納付場所 最寄りの金融機関、コンビニエンスストア、インターネットを利用したクレジットカード払い、「LINE Pay」の請求書支払いなどにより納付してください。(納税証明書が必要な方は問い合わせてください)

減免申請 障害者手帳を所持している方のために使用する自動車で、一定の要件に該当する場合は申請により自動車税種別割が減免されます。

申請期限 6月1日(月)

問 会津地方振興局 県税
部課税第二課

☎ 0244(29)5261

**軽自動車税(種別割)の
納期限は5月25日(月)**

内容 5月初めに納税通知書を送付します。納期限までに忘れずに納付してください。

注意 4月1日現在所有者に課税されます。



問 税務課 市民税班
☎ (24)5217 または各
総合支所住民課

**軽自動車税(種別割)の
減免申請**

内容 障がいを持つ方のために使用される車両については、軽自動車税種別割の減免を申請することができます。

対象 次のいずれかに該当する場合

①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ方が所有する

新消防団長に辞令交付

新消防団長に吉田秀一さんが就任しました。任期は4年です。

4月1日(水)、遠藤市長から吉田さんに辞令を手渡し「団長を中心に新たな組織づくりをお願いしたい」と話しました。



Interview

機動力を生かした、時代に即した新たな組織体制を早期に構築し、全ての消防団員が自信と誇りをもって活動できるよう力を尽くしたい。

問 生活防災課 消防防災係 ☎ (24)5221

車両(障がいの程度により該当にならない場合があります)(※)

②車体の構造が障がい者の利用に供するための車両(車椅子移動車、入浴車など)

③公益のため直接専用するものとする車両(社会福祉法人が所有または使用し、公益のため使用される車両)

(※)①に該当する方が減免申請できるのは自動車税、軽自動車税対象車両のうちいずれか1台です。

申請に必要なもの 納税通知書、印鑑、車検証、①に該

当する方は該当の手帳、運転免許証

※常時介護する方が運転する場合、または生計を一にする方が運転する場合は、社会福祉課発行の「常時介護証明書」または「身体障がい者等のために運転する旨の証明書」が必要となります。

申請期限 5月25日(月)

注意 既に納付している場合、または申請後に納付した場合は減免することができません。

問 税務課 市民税班
☎ (24)5217 または各
総合支所住民課

広告募集

◆広報きたかた…この大きさを月額2万円(半分は1万円)
毎月18,800部を発行し、市内の各世帯や公共機関などに配布しています。

◆市ホームページ…65×150ピクセル月額1万円
市の公式ホームページとして、市内外から月16万件のアクセスがあります。

問 申 企画調整課 広報広聴係 ☎ (24)5206



年金

国民年金第1号被保険者の皆さまへ「国民年金基金制度」の案内

内容 国民年金基金の掛け金は、全額が社会保険料の控除となり、所得税と住民税が軽減されます。受け取る年金も公的年金等控除の対象になりますので、税制面で優遇されます。

加入は任意で、ライフプランに合わせて年金額や受取期間を設計できます。

詳しくは問い合わせてください。

問 福島県国民年金基金
☎ 0120(65)4192

電話での年金相談

受付時間 月曜日(月曜日
が休日の場合は火曜日) 午

前8時30分～午後7時

火曜日～金曜日 午前8時

30分～午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分

～午後4時

問 ねんきんダイヤル
☎ 0570(05)1165

国民年金保険料免除・納付猶予の継続審査を希望した方へ

内容 令和元年度の国民年金保険料免除・納付猶予

(令和元年7月～令和2年

6月)を申請した結果、全

額免除、または納付猶予に

該当し、次年度の継続審査

も希望した方は、住民税の

申告を忘れずに行ってく

ださい。

問 市民課市民窓口班
☎ (24)5226

※申告については税務課

☎ (24)5217

道路上にはみ出している

樹木などの管理のお願い

道路沿線の私有地から樹木などが歩道や道路にはみ出したりすると、歩行者や自動車などの通行や見通しの妨げとなり、交通事故の原因となる場合があります。

樹木などは、土地所有者の管理物であるため、市で伐採や剪定ができません。また、はみ出している枝や、倒木の恐れがある樹木などで事故やけがをされた場合は、その土地所有者に賠償責任が発生する場合があります。

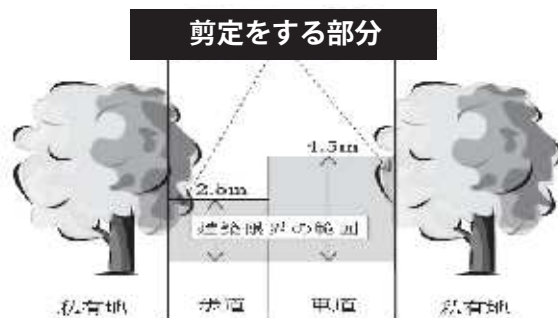
道路には、通行の安全確保のために「建築限界」が定められています。樹木などの所有者の皆さんは、安全かつ安心に道路を利用できるように、適切な管理をお願いします。

問 建設課 管理係

☎ (24)5245 または各
総合支所産業建設課

建築限界とは

道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5m、歩道の上空2.5mの範囲内に障害となるものを置いてはならないとしています。



空き家の適正な管理できていますか？

空き家などを含めた家屋は個人資産です。このため、所有者や管理者が解体撤去も含め適正に管理することが原則です。適正な管理を怠り、建物などが倒壊し、物が落下するなどして近隣の家屋や通行人に被害を及ぼした場合、その建物の所有者などは損害賠償などの管理責任を問われることになりかねません。



また、周辺の生活環境などに悪影響を及ぼす恐れがある場合は、法により市が指導・助言を行うことになります。

空き家問題を解決するには…

良好な維持管理 定期的に庭木などの状況を確認しましょう。

解体 老朽化が進んだ建物は、建築の専門家や解体業者に相談し、撤去処分を検討しましょう。

利活用 空き家などの賃貸・売買をお考えの方は、不動産業者に相談しましょう。

問 都市整備課 建築景観係 ☎(24)5267

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、公共性・公益性が認められる場合のみでできるようになっています。住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

■対象期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

○国・地方公共団体の機関が法令で定める事務を行うためのもの

No.	国または地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧月日	閲覧に係る住民の範囲
1	防衛省(自衛隊福島地方協力本部)	自衛官および自衛官候補生の募集に伴う広報	11月19日～21日	平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの男女

○統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究のうち公益性の高いもの

No.	申出者の氏名(法人の場合にあってはその名称および代表者または管理人の氏名)	委託元	利用目的の概要	閲覧月日	閲覧に係る住民の範囲
1	株式会社サーベイリサーチセンター東北事務所 所長 千葉 記章	福島県	「県民の運動・スポーツに関する実態調査」の対象者抽出	5月29日	字花園、字西四ツ谷、字通船場、東桜ガ丘二丁目、松山町村松、塩川町御殿場五丁目の満20歳以上満80歳未満の男女
2	MOGコンサルタント株式会社 代表取締役 森石 登	福島県	「令和元年度福島県政世論調査」の対象者抽出	7月4日	市内満15歳以上の男女
3	一般社団法人中央調査社会 会長 大室 真生	内閣府	「基本的法制度に関する世論調査」の対象者抽出	10月9日	塩川町窪の満18歳以上の男女
4	株式会社ITスクエア 代表取締役社長 渡邊 亨	福島県	「男女共同参画・女性の活躍促進等に関する県民意識調査」の対象者抽出	10月16日	塗物町、北桜ガ丘の満20歳以上60歳未満の男女
5	一般社団法人輿論科学協会 理事長 井田 潤治	総務省	「通信利用動向調査」の対象者抽出	10月27日	市内20歳以上の男女
6	一般社団法人新情報センター 会長 美添 泰人	福島県立医科大学	「健康と情報についての調査」の対象者抽出	12月3日	字桜ガ丘一丁目、字桜ガ丘二丁目、豊川町米室の20歳以上80歳未満の男女
7	一般社団法人新情報センター 会長 美添 泰人	福島県立医科大学	「こころの健康と甲状腺検査に関するアンケート」の対象者抽出	12月11日	松山町村松、松山町鳥見山の16歳以上20歳未満および26歳以上30歳未満の男女

問 市民課 市民窓口班 ☎(24)5225

○高齢者・障がい者世帯優先住宅

地域	団地名	部屋番号、階数、間取り
松山市	大荒井団地	1号棟114号(1階)2LDK

○入居者を募集する一般住宅

地域	団地名	部屋番号、階数、間取り
松山市	大荒井団地	2号棟224号(2階)3LDK、3号棟321号(2階)3LDK、木造棟17号(長屋)2DK
豊川町	一ノ堰団地	5号棟66号(3階)3K、9号棟117号(4階)3DK
岩月町	下台団地	1号棟133号(3階)3DK、5号棟543号(4階)3DK
豊川町	菅井団地	3号棟312号(1階)3DK、314号(1階)3DK、4号棟421号(2階)3DK、442号(4階)3DK
旧喜多方	改良住宅	2号棟32号(4階)2K
塩川町	藤ノ木団地	58棟4号(長屋)3DK
塩川町	橋本前田団地	53棟8号(長屋)3DK
塩川町	恵比寿喜田団地	59棟6号(2階)3DK
塩川町	御殿場団地	8棟204号(2階)3LDK、11棟102号(1階)2LDK、12棟202号(2階)3LDK
山都町	北松ノ前団地	1-2号(長屋)3LDK、1-8号(長屋)3LDK
山都町	松ヶ丘団地	C-4号(長屋)2LDK、C-5号(長屋)2LDK

市営住宅入居者募集

申込受付期間 5月1日(金)～15日(金)

※今回の募集で入居決定者がいない住宅は、5月27日(水)から7月10日(金)までの間、随時入居申し込みを受け付けます。

申し込み方法 都市整備課および産業建設課

各総合支所産業建設課に備え付けの申込書で申し込んでください。

公開抽選予定日 5月26日(火)

入居開始予定日 6月10日(水)

※家賃は収入などにより決定します。

問 申 都市整備課 営繕住宅係

☎(24) 5246 または各総合支所産業建設課

家庭の粗大ごみ収集



※5月・8月・11月に収集します。

収集できる粗大ごみ

家庭生活で生じたもので、指定の燃やせるごみの袋や燃やせないごみの袋に入らず、塵芥収集車(パッカー車)で収集することができない大型ごみであり、具体的には大型電化製品・家具、自転車などを収集できます。

また、法律で製造メーカーによるリサイクルが義務付けられている家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)、パソコン、オートバイおよび環境センター山都工場で処理が困難なごみは収集できません。詳しくは、市ホームページや各家

庭に配付している「家庭ごみの分け方・出し方保存版」をご覧ください。

申し込み方法など

申込期間内に所定の申請書に記入し、環境課または各総合支所住民課窓口申し込んでください。(申請書は窓口にて備え付けてあります)

◆申込期間 5月1日(金)～14日(木)

◆実施日 5月26日(火)～28日(木)の予定

①申請の際に1品500円、1000円、1500円の処理ステッカーを必要数購入します。※1世帯につき10点まで

②指定日の朝8時30分までに処理ステッカーを貼ったごみを申請者本人が排出します。

③専用の収集車で収集します。時間は指定できません。

費用の免除制度

満65歳以上のみの世帯、生活保護世帯、母子世帯、身体障がい者のみの世帯など、一定の要件を満たす場合は収集費用を免除する制度があります。

問 申 環境課 環境推進係

☎(24) 5261 または各総合支所住民課

消費生活相談日

消費生活に関する無料相談を行っています。相談を希望される方は連絡してください。(当面の間は電話での対応とします。)

日 時	場 所	相 談 員	予 約 先
月～金(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	本庁舎1階 消費生活センター	権瓶 真弓 若林 理香 消費生活相談員	消費生活センター ☎(24)5353

納 税 相 談

開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)の納税相談や来庁納付が難しい方は利用してください。

日 時	場 所	問 い 合 せ 先
毎週火・金(休日は除く) 午後5時15分～7時	税務課窓口 相談コーナー	税務課 税制収納班 ☎(24)5219

健康相談

赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽に利用してください。相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。

日 時	場 所	予 約 先
5月14日(木) 受付時間 午前9時30分～10時	保健センター	保健課 健康推進室 ☎(24)5223または各総合支所住民課

教育相談・就学相談

学校や家庭のこと、いじめや不登校、非行などで悩んでいるあなた、そして保護者の方、一人で悩まずに相談しましょう。秘密は守られますので、安心して相談してください。

日 時	相 談 先
月～金(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	学校教育課 ☎(24)5314 スクールカウンセラーへの相談は事前の予約が必要です。 詳しくは、各学校へ問い合わせてください。

女性専用メール相談

女性ならではの悩みや夫や親しい方からの暴力(DV)などに関する相談を、女性相談員へ相談できる専用メールを開設しています。相談内容などの秘密は厳守します。市ホームページからも受け付けしています。



休日の当番医(初期救急)

診療時間：午前9時～午後5時

休 日	病院・医院名
5月10日(日)	大竹内科 (幸町) ☎(22)0241
17日(日)	小野病院 (新町) ☎(22)0414
24日(日)	医療生協きたかた診療所 (花園町) ☎(23)3611
31日(日)	武田医院 (塩川町東栄町) ☎(27)4031
6月7日(日)	君島内科消化器科クリニック (上町東区) ☎(24)5800



休日の輪番制病院(2次救急)

休 日	病院・医院名
5月10日(日)	佐原病院 (塗物町) ☎(22)5321
17日(日)	会津医療センター (会津若松) ☎0242(75)2100
24日(日)	有隣病院 (松山町村松第三区) ☎(24)5021
31日(日)	佐原病院 (塗物町) ☎(22)5321
6月7日(日)	有隣病院 (松山町村松第三区) ☎(24)5021

【喜多方市新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ】

新型コロナウイルス感染症を予防するため、全国的にマスクなどの確保が困難な状況が続いています。マスクは、咳やくしゃみなどの症状がある方が、周囲への飛沫感染を予防することに役立ちますが、あらゆる物に触れる手指から、目・鼻・口の粘膜を通じてウイルス感染を起こします。日常生活では、**せっけんと流水での手洗いを積極的に行うことが感染予防になります。**

また、咳エチケットとしてマスクの代わりに、ティッシュやハンカチ、袖の内側などで口や鼻を覆って飛沫予防ができます。





市政ふれあいトーク

これからのまちづくりや子どもたちの未来、市民生活など「わくわくする喜多方」の創造に向け市長と直接お話ししませんか。

◆対話者 市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。

※申し込みの際にお話ししたい内容(例:「〇〇〇なまちづくり」など)、住所、氏名、年齢、職業などをお知らせください。

◆対話時間 1人(組)25分以内(団体の場合、3人以内とします。)



日 時	場 所	申込期限・申し込み先
5月26日(火) 午前9時30分～11時30分	塩川 総合支所	5月12日(火) 問 申 塩川総合支所 住民課 ☎(27)2111
6月23日(火) 午前9時30分～11時30分	市長公室	6月9日(火) 問 申 企画調整課 広報広聴係 ☎(24)5206

喜多方市美術館 information

「橋本 照展 水彩の道を歩んで」 開催延期のお知らせ

本展は、4月25日(土)から開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を延期しています。

展覧会の開催については、美術館ホームページ(<http://www.kcmofa.com/>)をご覧ください。

皆さんに安心して展覧会をご覧いただくため、ご理解をお願いいたします。



〈山都町のスケッチ〉平成初期

●事業の予定は変更になる場合がございます。詳しくは美術館にお問い合わせください。

問 市美術館 ☎(23)0404



図書館だより

☆新型コロナウイルス感染症拡大 予防の対応☆

図書館では新型コロナウイルス感染症拡大予防として、一部利用制限をしています。

- ・定例イベントの中止 ・閲覧席の縮小
- ・学習室の利用停止
- ・レファレンス、複写などの受け付け制限

大変ご不便をおかけしますが、皆さまの健康と安全確保のためご理解くださいますようお願いいたします。

☆図書館ホームページリニューアル☆

4月から図書館のホームページが新しくなりました。今までのイベント情報に加え、新聞・雑誌の一覧や公民館図書室の利用案内なども掲載しています。

ぜひ利用してください。

新しいホームページのURLはこちら

【<https://kitakata-lib.sakura.ne.jp/>】

※今までのURLは蔵書検索のページになります。

◆開館時間

○火～金……………午前9時30分～午後7時

○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆休館日…… 5月7日(木)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

問 図書館 ☎(22)1855

新刊案内 (一部)

一般図書

- ・いかななものか 群 ようこ
- ・絶対猫から動かない 新井 素子
- ・ダーク・ブルー 真保 裕一
- ・できない男 額賀 滯
- ・小鳥、来る 山下 澄人
- ・旅ごはん 小川 糸
- ・しくじらない飲み方 齊藤 章佳
- ・いつでも母と 山口 恵以子
- ・中野ジェームズ修一×運動嫌い 中野ジェームズ修一
- ・坊さん、ぼーっとする。 白川 密成

児童図書

- ・とりあえずありがとう 五味 太郎
- ・たまごにいちゃんとげんちゃん あきやま ただし
- ・ランカ 松成 真理子
- ・ちょきんばこのたびやすみ 村上 しいこ
- ・いろどり屋 廣嶋 玲子
- ・オオカミの時間 三田村 信行
- ・モノのねだん事典 大澤 裕司
- ・もっと知りたいさくらの世界 勝木 俊雄
- ・植物たちの生き残り大作戦 藤井 義晴
- ・はじめての少年野球 JBS武蔵

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



▲SDGsの17の目標

SDGsとは？

Sustainable Development

Goals(訳：持続可能な開発目標)は、国連加盟国が掲げる「世界全体の持続を可能にするために必要な2030年までに達成する17の目標(ゴール)」のことです。

17の目標には、それぞれロゴマーク(上記参照)があり、1つの目標に向けた取り組みが他の目標達成にも貢献していることがSDGsの特徴です。誰一人取り残さない社会の実現を目指して、先進国や開発途上国、民間企業、NPOなどの区別なく、私たち一人一人が役割を理解し、経済・社会・環境をめぐる広く大きな課題の解決に協力して取り組むものです。

私たちの身近な取り組みは？

例えば、徒歩や自転車を利用することでCO2の削減や健康増進につながり、また、地産地消により生産者や食材を知ること、食べ残しの削減や食育にもつながります。

市の取り組みとSDGsの関係は？

本市が総合計画や総合戦略に基づき実施している、男女共同参画、子育て支援、雇用創出、再生可能エネルギー導入、環境保全などの施策や事業は、SDGsの達成に向けた取り組みです。

SDGsを新たな視点として取り入れながらまちづくりを進めることにより、市民生活の向上や自然環境の保全、地場産業の活性化などが図られ、安心して暮らせる魅力ある喜多方市の実現につながることができそうです。

市は、本年3月に「地方創生官民連携プラットフォーム」(SDGs推進を加速させるために内閣府が設立した団体)に加入しました。今後は加入している自治体や民間企業などの情報共有や先進的な取組事例を参考にしながら、SDGsについて理解が深まるよう取り組みを進めていきます。

問 企画調整課 企画政策班
☎(24) 5207

表紙の写真

4月中旬、塩川町駒形地区でモモの木の花摘み作業が行われていました。かわいらしいピンク色の花が摘まれていく様子が、少しもったいないように感じるのは素人だからでしょうか。視線の奥にすそ野を広げる飯豊山の雪がなくなるころには、甘い実を付けるそうです。



喜多方市の人口 (令和2年3月1日現在)

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。

人口	46,269人	世帯数	16,769世帯
男	22,044人	女	24,225人
2月中の動き			
出生	17人	死亡	63人
転入	82人	転出	94人

広報きたかた

No.173

(令和2年5月発行)

編集・発行

喜多方市企画政策部企画調整課

☎0241(24) 5206

FAX 0241(25) 7073

〒966-8601

福島県喜多方市字御清水東7244番地2
<http://www.city.kitakata.fukushima.jp>